



地域医療振興協会

湯沢町保健医療センター

センターだより



医師離任着任について

総合診療科：嶋村和樹医師の診察は5月で終了となります。

【 着任医師挨拶 】



橋本萌と申します。4月から1年間センターとゆきあかり診療所で診療させてもらえることになりました。産休育休を経て1年以上ぶりの診療の場となり、さっそく己の力不足を痛感しています。少しでも早くスタッフのみなさんと一緒に、地域の方々の健康の一助を担えるように努めていきます。また、湯沢・南魚沼の魅力を満喫する1年にもしたいと思っているので、おすすめスポットの情報お待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【 総合診療科 はしもと めぐみ 橋本 萌 】

【 離任医師挨拶 】

この度、5月末で湯沢町保健医療センターでの任期が終了となりました。12月から5月までの半年間、多くのスタッフに支えられながら、数多くの患者様の診療に携わらせていただきました。観光地でもあり、皆様の生活の場でもある湯沢は、一種の特殊な環境で、そこでの診療はとても刺激的であり貴重な経験を積むことが出来ました。センターで培った経験を今後の診療に活かして、より多くの患者様の力になれるよう精進していきたいと思います。大変お世話になりました。皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

【 総合診療科 しまむら かずき 嶋村 和樹 】

お知らせ

整形外科：（月曜・木曜）高田寿医師の診察は、都合により6月は休診となります。

小児科：月1回（木曜）中島弘貴医師の午後診察開始時間は3:00～に変更となります。

【 面会について 】

一般病棟、介護医療院の面会は、感染症流行により、制限させていただいております。ご理解いただきますようお願いいたします。

【 発熱・かぜ症状の受診方法について 】

受付時間内に窓口にお越しください。受付にて受診方法をご案内いたします。

【 入館時の体温測定・マスク着用 】

入館されるすべての方の体温測定とマスクの着用を引き続きお願いいたします。

入館される前に、検温、手指の消毒、マスクの着用など感染拡大防止にご協力をお願いいたします

病児病後児保育『ぽっかぽか』について



湯沢町民の方、湯沢町内の事業所にお勤めの方で、生後6ヶ月から小学校3年生までのお子さんを、病気により集団生活ができない際にお預かりいたします。当センターの保育士、看護師が対応いたします。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

☆お問い合わせ先☆

ぽっかぽか (090-5404-2766)

湯沢町子育て支援課 (025-788-0292)



【ご案内、申込用紙等は当センターのホスピタルストリートにございます。上記QRコードのサイトからもダウンロードできます。】

職員募集



職員を募集しております。地元で働きたいUターンの方、自然豊かな湯沢で働きたいIターンの方、大歓迎です。施設見学や仕事内容、勤務時間の相談等、随時対応いたします。詳しくは、ハローワークまたは当センターまでご連絡ください。

- 看護師、准看護師……………正職員、臨時職員(常勤・非常勤)
- 介護福祉士……………臨時職員(常勤)
- 看護助手もしくは介護助手…臨時職員(常勤・非常勤) ※経験・資格等無くても応募可能
- 臨床検査技師……………正職員、臨時職員(非常勤)
- 作業療法士……………正職員
- 事務職……………正職員、臨時職員(常勤・非常勤) ※経験・資格等無くても応募可能

クリーン作戦



センター職員によるセンター周辺のゴミ拾い清掃を行いました。春と秋の年2回、センターに来られる患者様や、日頃お世話になっている地域の方々の為にと活動しております。

今月の専門外来診療日

診療科	医師	曜日	診察日・その他
睡眠外来	竹内(暢)	第2木	12日(完全予約制)
小児科	中島	第2木	12日
口腔外科	中谷	水	4日・25日(完全予約制)
禁煙外来	担当医師	金(午後)	完全予約制になります。 お電話、総合受付にてご予約ください。

- 当センターでは、白内障手術を行っております。ご不明な点は医療福祉相談室にお問合せください。
- 眼科:コンタクト・めがねの処方せんには対応しておりませんのでご了承ください。
- 睡眠外来の診察を希望される方は、主治医、総合診療科の医師、医療福祉相談室のいずれかにお問い合わせください。
- 歯科・口腔外科:完全予約制となります。事前にお電話にてお問い合わせください。



今月の話題



薬は食後に？ 〜〜 東京の空の下から 〜

薬は普通、「食後に飲む」事に何となくなっています。でもこれには大した根拠はありません。ただ「食後」にしておけば、あまり忘れないだろうという程度の話です。だいたいの薬は、「食後」でも「食前」でも、あるいは「食事と関係なく」飲んでも全然構いません。

※注意！ 時々、本当に食後限定とか、食前限定とか、飲み方が明確に決まっている薬があるので、しっかり確認してください！

医療機関向けの薬の説明書を見ると、「1日1回服用」とか、そんな感じに書いてある薬が大半で、「食後」とも「食前」とも規定はありませんし、何時頃に飲むとも規定はありません。

但し、薬局でもらう患者様向けの説明書には、「食後」などと書いてある事が多いと思います。別にウソが書いてあるわけではありません。むしろそう書いてある理由は、病院が「食後」などと書いてある処方箋を出すからです。では、なぜ病院はわざわざ「食後」などと書くのか。極めてつまらない理由です。パソコンで処方箋を書くときに、「食前」か「食後」かのどちらかを選ばなければならなくて、ただの「1日1回」とかの記載がありえない仕様になっているからです。

いや厳密に細かい事を言えば、正しく「1日1回」と記載が絶対にできないわけでもないですが、それは特殊入力となり、極めて面倒なのです。そのため、特に考えなくてもよい薬は「食後」という事にしている、というだけの話です。

絶対に「食後」、絶対に「食前」、絶対に「起床後すぐ」、絶対に「眠前」、などの薬については、簡単にそういう記載ができますので、医師がそういう所に怠慢を働くことはありません。

この「食後」「食前」、意外と我々にとっては曲者なのですよ。「ごはん食べなかったから薬も飲みませんでした。」という人がよくいるものですから。「一本取られた！」と白旗を上げるしかないですが、こんな事、子供のうちから保健体育でちゃんと教えてほしい！と思います。

逆に薬を飲むために、「いつもは朝ごはん食べないのに、わざわざ食パン一枚食べてから薬飲む事にしたから太ってしまった。」という人がいました。朝ごはんを食べない事の是非はともかくとして、「薬だけ飲んで良いですよ。」と言っておきました。

「食前限定の薬」とか、せっかく飲むなら「食前の方がもっとよく効くという薬」は比較的たくさんあります。その他、間違った飲み方というわけではないですが、「夕方飲むのがお勧めの薬」、「眠前に飲むのがお勧めの薬」というものもあります。薬局で訊いても、薬剤師は処方箋と違う事を言うわけにはいかない（たとえ科学的に正しい事であっても）ので、指示以外の飲み方をしてみたいと思ったら、医師に確認してください。

【 台東区立台東病院 医師 今井 康友 】

今月の担当医予定表

令和7年5月28日現在

		月	火	水	木	金	土
総合診療科 内科系診察室1 予約	午前	井上 ※2・30日…休診	浅井	橋本	浅井	須藤 ※20日…休診	
	午後	井上 ※2・30日…休診	関根		須藤	浅井 ※20日…休診	
総合診療科 内科系診察室3 予約	午前	西谷	佐々木	井上 ※11日…休診	関根	西谷 ※13日…休診	
	午後		井上 ※10日…休診				
総合診療科 内科系診察室5 予約なし	午前	竹内(章)	橋本	竹内(章)	西谷	関根	担当医師
	午後						
総合診療科 内科系診察室6 予約なし	午前	関根	井上 ※10日…担当医師	浅井	井上	橋本	担当医師
	午後	浅井	竹内(章)		竹内(章)	須藤 ※20日…担当医師	
整形外科	午前	高田 ※全休診	宮崎		高田 ※全休診	阿部	
	午後	高田 ※全休診	宮崎 (3:00~4:30)		高田 ※全休診	阿部	
眼科	午前	瀬尾 (受付10:15まで)			馬場 (受付10:15まで)		担当医師 28日
	午後	瀬尾 (予約診療のみ) ※2日…休診			馬場 (予約診療のみ)		
小児科	午前	担当医師		担当医師	12日 中島		
	午後				12日 中島 (3:00~4:30)		
歯科 (完全予約制)	午前	笠原	笠原	笠原 ※25日…担当医師 4日・25日 口腔外科	笠原 ※26日…休診	笠原 ※8日・13日・27日…休診	笠原 ※14日・28日…休診
	午後	笠原	笠原	笠原 4日・25日 口腔外科	笠原 ※26日…休診	笠原 ※27日…休診	

		総合診療科	整形外科(宮崎)	整形外科(高田・阿部)	眼科	小児科
		月～土曜日 (水・土は午前のみ)	火曜日	月・木・金曜日	月・木・土曜日 (土は月1回)	月・水・木曜日 (月・水は午前のみ、木は月1回)
受付 時間	午前	8:30～11:30	8:30～11:30	8:30～11:30	8:30～10:15	8:30～11:30
	午後	1:30～4:30	1:30～4:30	1:30～4:30	予約診療のみ	1:30～4:30
診察 時間	午前	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～
	午後	2:00～	3:00～	2:00～	予約診療のみ	3:00～

※救急患者様、具合の悪い方は24時間受け付けておりますので、時間外受診をされる時は必ずお電話でご相談ください。

職員行動目標

届けよう あたたかい言葉と 優しい手

〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2877-1

電話 (代表) 186-025-780-6543

(歯科) 025-780-6544

(人間ドック・健康診断) 025-785-5005

ホームページ: <https://yuzawa.jadecom.or.jp>